

前橋都市計画道路の変更（前橋市決定）

1. 都市計画道路中3・4・97号問屋町東国分線を廃止する。
2. 都市計画道路中3・3・9号西部環状線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・9	西部環状線	前橋市古市町	前橋市総社町総社字昌楽寺廻堀南	前橋市元総社町	約3,160m	地表式	2車線	22m	JR上越線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	3・4・110	元総社北小西通線	前橋市元総社町字小見内	前橋市総社町総社	前橋市元総社町字北川	約610m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・36	上新田前箱田線	前橋市大和根町一丁目	前橋市青葉町	前橋市箱田町	約1,660m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路3・4・97号問屋町東国分線は、前橋市総社町総社の都市計画道路3・4・22号大友町西通線から高崎市東国分町までを東西に結び、高崎都市計画道路3・5・68号東国分金古線と連続する幹線道路である。

高崎市が、史跡保存のために高崎都市計画道路3・5・68号東国分金古線を廃止することから、本市の都市計画道路見直し計画案では、これと連続する本路線の必要性等を検証した結果、本路線を廃止するものである。また、本路線の廃止に伴い、接続する都市計画道路との交差点計画を見直した結果、都市計画道路3・3・9号西部環状線の終点の位置、延長及び都市計画道路3・4・110号元総社北小西通線の終点部の形状を、それぞれ変更するものである。

都市計画道路3・4・36号上新田前箱田線は、前橋市大和根町一丁目の都市計画道路3・4・18号古市下新田線から、高崎市を東西につなぐ幹線道路である。今回、事業の実施に伴い、3・4・19号新前橋駅川曲線との交差点計画を見直したことから、一部区間の幅員を変更するものである。